

令和2年度 第1回大阪市障がい者施策推進協議会 障がい者計画策定・推進部会
議事録

日 時 : 令和2年10月2日(金) 午後2時から午後3時30分まで
会 場 : 大阪市役所 屋上階 P1 共通会議室
出席委員 : 井上副部長、芦田委員、大野委員、亀甲委員、小泉委員、
酒井京子委員、酒井大介委員、三田(さんだ)委員、大東委員
福田委員、たにぐち委員、廣田委員、松本委員、溝上委員、宮川委員
山内委員、山梨委員

司会(障がい福祉課 中野) <開会>
松村障がい者施策部長 <あいさつ>
司会 <出席者紹介、資料確認等>

井上副部長

- ・ 早速、部会を開催させていただきます。
- ・ 本日、三田部長は所用があり、出席できないということで副部長である私が進行させていただきますので、よろしくお願いします。
- ・ ワーキングメンバーの皆さんには、この間いろいろとご議論いただき、その都度事務局に修正していただいたものが、今回の最終提案という形になっています。
- ・ 今日、ワーキングメンバー以外の委員の方もご出席いただいておりますので、ご報告をいただいた後、手短にご意見等をいただければと思います。
- ・ 基本的には、今日の部会で、計画案等の取りまとめを行うという形になります。
- ・ それと3時半には終了予定ですので、時間が非常にタイトではありますが、十分な審議ができるよう進めて参りたいと思います。
- ・ それでは、議題にしたがって、議題1、第5期障がい福祉計画の進捗状況等について事務局より説明をお願いします。

山本障がい福祉課長代理

<議題1 資料1-1, 1-2説明>

井上副部長

- ・ 事務局からご説明をしていただきましたが、事務局の方も、もう少し手短かに説明をしてください。
- ・ できるだけ意見をいただけるような時間にしたいと思います。

- ・ 今の説明内容について、ご質問あるいはご意見等がありますか。
- ・ 特にワーキングメンバー以外のご意見を優先していただきたいというふうに思います。

三田（さんだ）委員

- ・ 前回計画から進めている地域生活支援拠点等の整備について、大阪市は面的整備を進めていくということになっており、資料を確認させていただいたのですが、地域生活支援拠点の整備を検討の上、進めていくとの書きぶりとなっています。
- ・ もちろん検討しながら整備していくということですけど、具体的なものがイメージできません。
- ・ 私自身も、いろいろ読んだり、話を聞かせていただき、一生懸命イメージをしようとしています。どのようなものができて、どうするのが、なかなかイメージできない。
- ・ 一般の方についても、イメージできるのでしょうか。
- ・ 計画に載せたときに、どういうものができののかどんな形で対応してもらえるかというのが、その計画に載っているものを見て、感じるころだと思う。
- ・ その辺について、もう少し面的というのは、ただ単に相談事業を連携してやっていきますというのであれば、そのように理解をし、善し悪しを考えていけるのかなと思うんですけど。
- ・ イメージできないのでもう一度、整理していただけるとありがたいと思います。

井上副部長

- ・ 今の点について、事務局回答をお願いします。

山本障がい福祉課長代理

- ・ 三田（さんだ）委員の方からいただきましたご意見について、確かにこの字面で見た際に、具体的に何をどうして進めているのか、何がどこまでできているのかが、わかりにくいということでございます。
- ・ 本来、もう少しわかりやすい資料でお示しすればいいのですが、本日はちょっとその資料を示しておりませんので、まずお詫び申し上げておきたいと思います。
- ・ その上で、具体的に、大阪市は面的整備ということを申し上げます。
- ・ これはいわゆる障がい福祉圏域、大阪市全体に関わる圏域において、国は最低限1ヶ所以上の拠点であれば、箱物のであれば拠点として、或いは、社会資源を活用してその障がい福祉圏域の中で、整備するのであれば、それをもって一つとするというふうに言われております。
- ・ そういう意味で、大阪市ではこの社会的資源を有効に活用しながら、整備を進めていくということにしています。
- ・ 国からは、5つの機能を確保するよう求められておきまして、「相談」、「緊急時の受け

入れ対応」、「体験機会の場」、「地域、専門的人材の確保、養成」、最後に「地域の体制づくり」となっております。

- ・ 相談でありますと、先ほども説明させていただきましたが、各区の相談センターを基幹相談センターと位置付けて体制充実も図ったところであります。
- ・ また、地域の体制づくりということ言えば、つながる場というのが各区にできており、そこで、障がい分野もしっかりと参画しながら、地域でのネットワークづくりを行っているところでございます。
- ・ 専門的人材の確保・養成ということ言いますと、専門的な知識、或いは経験のある方についてスーパーバイザーとして、相談支援事業所、或いは障害福祉サービス事業所等に派遣する仕組みを整えております。
- ・ また、緊急時の受け入れ対応ということで申し上げますと、介護者の親が急病等で病院に入院したときに、残された障がいのある方につきまして、一時的に保護する施設、ベッドを確保いたしまして、それから一旦一時保護をしながら、地域へ、また支援につなげていくという仕組みも作らせていただいたところでございます。
- ・ 体験機会の場ということでは、施設等からの体験機会の場はございますが、今後は、自宅で今、過ごしておられる方が1人暮らしを行う際への体験機会の場と、こういったものをしっかりと確保していかななくてはいけないということで検討を進めているところでございます。
- ・ いずれにしても、資料として用意したものがございますので、改めて委員の方にお配りをさせていただけたらと考えております。

井上副部長

- ・ ご質問はそうなのですが、この資料だけでは、わからないという意見なので、報告の際に、資料の添付について工夫をしていただきたいということでよろしいですか。
- ・ その他いかがでしょうか。

酒井（大）委員

- ・ 3ページの精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関わって、構築に向けて、関係者による協議の場の設置という目標に対して、平成30年から開催されていないことだと思いますが、調整に時間がかかっている理由を教えてください。

前田こころの健康センター課長

- ・ 委員ご質問の、保健医療福祉関係者の協議の場の設置についてございますが、平成30年度から、協議の場について、どのような体制でどうしていくか、いろいろ検討しておりました。

- ・ その検討につきましては、平成 30 年度及び令和元年度も関係部局と調整し、時間を要したものでございます。
- ・ 現時点におきましても、関係部局と調整しておりまして、今年度中に設置に向けて準備をしておりますので、設置準備が整いましたら、速やかに報告していきたいと思っております。

井上副部長

- ・ 要はそういうことをちゃんと書いといてくれということですね。
- ・ 何が課題で、今後はどういう方向で進めていくのか記載がないと P D C Aにならないという意見ですが、そこは事務局いかがですか。

山本障がい福祉課長代理

- ・ 副部長から言われましたように、P D C Aを回す中で、どのように評価して対応していくのかということがわかりにくいというご指摘、その通りだと思っております。
- ・ 以降はもう少し具体的に記載するようにさせていただきたいと思います。

井上副部長

- ・ 他ご意見ありませんか。

たにぐち委員

- ・ 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築ですが、国自体が目標を作って、これだけ退院させる、させないと、いわれています、それに合わせる必要はないのではないかと思います。
- ・ このままでは、ほとんどの人が退院できない状況があつて、これくらいの数字では改善できたとは思いません。
- ・ 長期入院は人権侵害ですから、1日も早く多くの人たちを地域に戻すべきだと考えています。
- ・ 特に高齢者にとっては、待たなしの状況だと思っております。
- ・ 高齢者の退院の中には、亡くなって病院からいなくなる。それを退院として、数に含まれていると聞いています。
- ・ そのようなことのないように、速やかに、地域に戻していただきたいと思います。
- ・ それから、役所の方の意見の中に、「退院の意欲がない、乏しい」というように入院患者のことと言われていましたが、退院したくない人はいません。
- ・ 退院したいけど、退院したいと言いついたら、もっと長く入院させられるのではないとか、きつい薬を飲まさせられるのではないか、保護室にいれられるのではないとか、そういう思いがあつて、退院をしたいと言つことができなくなつていく、そういう状況

があります。

- ・ そのようなことを、思っておられるのであれば、それは違うのだということを考えていただけると助かります。

井上副部長

- ・ この計画をやり直す、数値計画を無くすのご意見ですか。

たにぐち委員

- ・ 数値計画を無くすということではなくて、目標数値を、はるかに上回るベースでやっていただけたらと思っています。

井上副部長

- ・ 事務局お願いします。

前田こころの健康センター課長

- ・ たにぐち委員ご指摘の内容につきまして、令和元年度の評価を見ていただきますと、地域に移行した方につきましては、その目標を下回っている状況でございます。
- ・ 本市としましても、基本的には地域に移行して退院していただくということを目的としておりますので、その取り組みの一環としまして、しっかりと長期入院患者で、退院意欲のない患者も含めまして、こころの健康センターにて実施しております、地域生活移行推進事業で意欲喚起を行い、地域移行支援サービスの利用に結びつけることで1人でも多くの患者が退院準備に入っていただくように努めて、より一層の取り組みをしていきたいと考えております。

井上福部長

- ・ 退院意欲がないとかっていう評価がおかしいのではないかとのご意見についてはどう思っていますか。市側も退院意欲の問題だと思っているのですか。
- ・ 地域移行への不安などが課題であって、促進をしていく際に、本人の意欲がないからみたいな評価で対応するのはおかしいのではないかとご意見だと思います。
- ・ そこで同じようなこと言うようでは、回答になっていない。
- ・ 市側は、そう思っているのですね。

前田こころの健康センター課長

- ・ 退院意欲がないという表現の記載となっておりますが、こころの健康センターでも、実際に病院に行かせていただいた際には、たにぐち委員からご指摘いただいたように、退院したいという言葉聞いておりますので、そういったところも踏まえて、より一層そ

の地域移行に向けて、取り組みをしていきたいと考えております。

芦田委員

- ・ たにぐち委員がおっしゃりたいことについて、追加をさせていただきます。
- ・ まず、本人の問題であるということについて、入院されている患者さんの問題ということではなく、長期入院、長期入所は人権侵害なのだという、人権侵害をさせてしまっているのだという、行政側の責任というところをまず念頭に置いて考えていただきたいということなのです。
- ・ さも、長期入院になった人の責任だ、意欲がないから、そこに責任があるというふうな考え方は違うということに、しっかり足を置いて考えていただきたいということです。

井上副部長

- ・ その辺の、表現も含めて、姿勢が求められているというご意見なのですけれども、そこについてはどうですか。

前田こころの健康センター課長

- ・ 芦田委員からのご指摘の内容も踏まえまして、しっかり取り組んでいきたいと考えております。

井上副部長

- ・ 文章表現上の変更も行うということですか。

前田こころの健康センター課長

- ・ 表現等につきましても検討させていただきたいと思います。

大野委員

- ・ 退院できない、したくないというのであれば、その退院できないファクターをもう少し具体的に調査していただきたいと思います。
- ・ 退院できない、したくないという中には、住まうところがない、それから、生活資金が足りないっていう、具体的なファクターが必ずあるはずなのです。
- ・ 支援者がいない、そのあたりのファクターも調査しながら、退院できる方向に向けていくということをお願いしたいと思います。

井上福部会長

- ・ その他、よろしいですか。
- ・ それでは、文章表現も含めて、最終調整をお願いします。

- ・ それでは、次に進みますので、事務局は報告をお願いします。

山本障がい福祉課長代理

<議題2 資料2-1 説明>

井上副部長

- ・ 第5回ワーキングで最終議論になって、最終文章化するにあたって、座長、副座長と調整した部分について報告をお願いします。

山本障がい福祉課長代理

- ・ 今いただきました、最終的に座長、副座長に確認して取り扱うとした内容について簡単に説明させていただきます。
- ・ まず第1部で、障がい者の文化芸術を推進する法律ができているというところで、それを総括したところに載せたほうが良いというご意見をいただきましたので、記載をさせていただきます。
- ・ 第2部で、福祉避難所の設置が義務づけられているところですが、区の保健福祉センターに聞いたところでは一旦、総合的な、一般の避難所に集まって、そこでどこに行くかを振り分けると聞いていることから、福祉避難所は公表しないと聞いているのですが、この点について、公表できるようにするべきではないのかというご意見をいただいたところでございます。
- ・ この点につきましては、福祉避難所の公表は合意が得られた施設について、区役所のホームページにすべて公表しています。
- ・ また、福祉避難所につきましては、協定を締結した社会福祉施設等に運営を依頼しておりまして、開設にあたっては施設の安全確認や職員の確保を行う必要があります。開設までの間、一定の時間を要することが想定され、直接避難を実行すると、特定の施設に人員が集中する可能性があるため、各区におきまして、各区における避難可能人員の確認や入所について、優先順位の決定など、区域及び市域での、需給要請等を実施する必要があります。
- ・ こうしたことから、要配慮者について、福祉避難所へ直接避難する仕組みとなっていないと担当の方からお聞きしているところでございます。
- ・ また、コロナ関連に関わりまして、今後、やはりしっかりと総論でもうたいながら、各論でもうたっていかなきゃいけないというご指摘をいただきました。
- ・ この点につきましては、先ほど少しご説明させていただきましたように、総論でふれるとともに支援計画でも、現状と課題、さらには、施策の方向性で記載をさせていただいたところでございます。
- ・ もう1点は、ただ今係争中の事件でございますが、大阪市内の市営住宅で、入居者に対

して自治会の役員をめぐっての取り扱いで、障がいがあることを記載した内容により、大変痛ましい自死ということに繋がった事件がございまして、その点について、何らかふれておく必要があるのではないかというご意見をいただいたところです。

- ・ ただ、この点は係争中ということもございまして、なかなか事実認定というののできない状況の中であります。
- ・ しかし、障がい者差別解消法の趣旨を踏まえ、何よりも地域団体、ボランティア団体、NPO、社会法人など、地域の様々な活動主体に対して、やはりきっちりと障がいのある人に対する理解を深められるような啓発活動が必要ということを、改めて今回の支援計画の方に記載をさせていただいているところがございます。

井上副座長

- ・ ということで文章は修正していただいているということです。
- ・ ご意見とか、質問とかよろしいですか。

たにぐち委員

- ・ 資料2-1の8ページ、ひきこもりがちな人への支援についてですが、ほとんどの人、精神障がい半分近くの方がということが書いてあります。
- ・ それは引きこもりが、精神障がいだからとか、精神障がいの人が引きこもるからということではなく、理由はスティグマのせいだと思っています。
- ・ 私も近所に、精神障がい者であるということをおおっぴらにして生きていけるほど、精神は丈夫じゃないです。
- ・ 精神障がい者であることがばれないように過ごしています。
- ・ そういう人が外に出て、たくさんの人と交流するとか、そういうことができるのでしょうか。
- ・ 本人が外出できるように、何らかの支援やきっかけがあればと書いてあるのですが、それだけではなく、スティグマを解決するために、差別・偏見をなくしていく方策を考えるべきではないかと思っています。
- ・ それを、こころにとめて、改善策を考えていって欲しいと思っています。

福田委員

- ・ 資料2-1の8ページのパーセントで、発達と書いてあるところは全て発達障がいなんでしょうか。
- ・ 精神障がいの中にも発達障がい者が含まれていますので、もしもそうだったら、そこにも何か書いておいていないと、本当に精神障がいだけの方にも、失礼に当たるなと思いましたので、教えていただきたいと思います。

山本障がい福祉課長代理

- ・ この発達率は、発達障がいの方用の調査票の中で、この%回答あったということです。
- ・ ご意見いただいたように、誤解を与えるということもありますので、整理させていただきたいと思います。

井上副部長

- ・ 対応の部分で、追加のご意見がありました。そこらについてはどうですか。

山本障がい福祉課長代理

- ・ 引きこもりについて、やはり広報、啓発を行っていくことが必要ということにつきまして当然、委員おっしゃる通りだと思っております。
- ・ ですから、引きこもりが単に精神障がいが多いという安直な言葉だけの問題ではなくて、その背後にある精神障がいの方への理解をするための啓発は、当然今回の計画全般でも一定標記させていただいておりますし、今後、行政としてもその意識をしっかりと持って進めていきたいと思っています。

三田（さんだ）委員

- ・ 先ほどと重なってしまい申し訳ありませんが、わかりやすい、わかりにくいというのが、この計画は、多くの方がご覧になります。少なくともまだ具体的な数字とか何かそういったような、きっとまた違うかもしれませんが。
- ・ 一般の人、或いは関係者であっても例えば私どもの会員は親御さんが多いです。そういった方が、この計画をご覧になって、どんな計画で将来どうなっていくのかをイメージすることがすごく重要だと思います。
- ・ だから、親なき後であったら親なき後の施策で、例えば、その親亡き後に備えて、地域の事業者同士が連携して地域生活を面的に支援する体制の整備及び充実に取り組むということに関して言えば、素晴らしいことで、実際これが具現化すると、親御さんはみんな思っていると思います。
- ・ ただ、具体的にどうなるのかは、名称からいっても、地域生活支援拠点等のように、すごく具体的なものであっても、読んでいくと内容は書いてはいるが、実際にどうしたらいいのかという時に、単純に区相談支援センター行ったらいいということだけで、それだけでこの計画は見渡せるのかなと思います。
- ・ 例えば、フロー図を記載するなど、わかりやすく説明していただけるようお願いしたいと思います。

山本障がい福祉課長代理

- ・ 今いただいた意見を踏まえまして、地域生活支援拠点のところにフロー図のような、イ

メージの関係図を入れるようにさせていただきます。

井上副部長

- ・ 引きこもりの問題も、8050 問題も、現実的に困っている人たちが、どうしたらいいのかを含めて、わかりやすい計画にしてくださいという要望として、受けとめていただけたらと思います。
- ・ 綺麗な言葉だけ書いても、何をしてくれるのかという話が出てくるので。
- ・ そのような趣旨で捉えていただきたいと思います。
- ・ 本日言えなかった意見については、メールか何かをさせていただいたらよろしいですか
- ・ この後は、この計画を親会にかけることとなります。
- ・ 意見がある場合は、いつまでに出したらいいですか。

小谷障がい福祉課長

- ・ どうしてもこの部分にこういった文言が必要である等の文言調整等がございましたら、事務局にご連絡いただきましたら、反映していく形で検討させてもらいたいと思いますので、来週末までの提出をよろしく願いいたします。

井上副座長

- ・ それでは、最後に議題3その他をお願いします。

山本障がい福祉課長代理

<議題3 資料3説明>

井上副部長

- ・ ただ今の内容について、質問、ご意見等よろしいですか。

井上副部長

- ・ 国の第2次補正で、就B就Aの収入減に対して、補助金をつける事業がスタートしていると思います。
- ・ これらとの関係というか、補助金だけで収益が上がっていくのか、その一環でもあったというふうに思うのですが。
- ・ その辺は、市の方は、何か考えているのでしょうか。
- ・ 本当に、就労関係の事業所は深刻な状態になっていると聞いています。
- ・ 補助事業はもうスタートするのですか。

山川障がい支援課長

- ・ 就労継続支援事業所の生産活動において、大幅に収入が減少している事業者に対して、国の第2次補正予算で、補助が示されております。
- ・ 本市でも、9月の補正予算で、審議をしているところでございまして、今後、国の補正予算に基づいて、収入減に対する事業者への支援という施策を進めていく予定になっておりますので、よろしく願いいたします。

井上副部長

- ・ 優先発注とは、そういう意味だと思うので、そことリンクするような形で提起してあげないと。
- ・ お金を渡すから、後は事業所で頑張れというだけでは、就労関係の事業所は大変じゃないかなと思います。

酒井大介委員

- ・ 今の報告を聞いて、前年度を下回っている状況が2年続いているのは非常に残念だと思うので、周知の徹底をお願いしたいと思います。
- ・ 例えば、資料にも調達の例として、チラシ・ポスターと書いていますが、もっと具体的に事業所側に、大阪市はどういうものが障がい者施設に調達として出せるのか発信して、今コロナとかで生産活動が結構止まっていたりしますので、その助けになるように、周知の徹底をよろしく願いしたいと思います。

小谷障がい福祉課長

- ・ まず一つは、全庁的な取り組みをしていますが、ご指摘がありましたように、2年続けて件数が落ちた状況となっております。
- ・ この点につきましては、毎年、大阪市障がい者施策推進会議という、全所属の入った会議の場で、各所属に対して優先的に発注するように周知し、全市的に取り組んでいるところでございます。
- ・ さらに、どういったものが発注できるかということも、逆に事業者の方へ発信していくなど、さらにこの取り組みが進むよう検討して参りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

井上副部長

- ・ 施策が途切れ途切れにならないように、これは何のための施策で、今回の第2次補正が何のための施策なんかということをやうまく連動させて提起しないと、現場は、お金を渡されても何をどうしていいか、わからない状況です。
- ・ 有効性のある活用の仕方ができるように、垣根を越えて、調整をして提起をしてあげて欲しいと思います。

- それでは、以上で本日予定された議事については終了ということになります。
- このまま事務局の方にお返しをしたいと思います。
- どうもご協力ありがとうございました。

小谷障がい福祉課長 <閉会のあいさつ>